

爪切り屋メディカルフットケアJF協会 協会通信

NO.6

2010年 3月15日発行

編集・発行/「爪切り屋」メディカルフットケアJF協会 広報委員会
〒179-0085 東京都練馬区早宮 3-12-5 Tel.03-3992-1824 Fax03-3992-3309

私とフットケア

「爪切り屋」メディカルフットケアJF協会 会長

会長 宮川 晴妃

～初めてのお客様～

一週間に2～3回程パキラ老人施設にてマルヤ(足病治療医)先生につき勉強をしてきました。どんな足に出会うのか楽しみになっている自分がいました。本日最初のお客様はアリアさん、足全体皮が剥け、爪は白癬でした。〈足浴→シャワー→紙タオルで足を拭く〉の準備までは出来る。「晴妃やってみる？」の一言でゾンデが渡された。どうすればよいのか…

手が震え思わず「キベア？痛くないですか」「エイ？大丈夫」と尋ねる。

手が前に進まないゾンデをねかせ角質を取る。言葉も良くわからないままどうにかOKが出た。口は渴き緊張で何をやったのかもわからない。始めて私がお客様をやらせていただいた日の素直な気持ちです。経験と練習を積み重ね一日も早く上達したいという想いいっぱいでした。

ここが知りたい フットケア～宮川先生より

肥厚爪に対するグラインダーの使用について、第3回研修会のお楽しみコーナーで宮川先生からお話がありました。基本的事項を再確認しましょう。

たこ

皮膚が局部的に物質による圧迫や摩擦、傷めつけを繰り返したとき皮膚は厚くなり、その結果としてまめやたこができる。

たこが痛みを伴ったり、炎症を起こしている場合は皮膚科医に受診を薦める。削ることで痛みは軽減するが、その場合皮膚が少しつまる様になるまでが限度である。削った後はクリームを患部にすりこみ、ケアトリートメントをする。(削る前には皮膚を洗浄する(皮膚を柔らかくするため37℃で5～6分足浴)グラインダー使用の場合はビットを使い分ける。キャップサンダーb7cを使い肥厚の部位を全体に軽く削り、大きさ・肥厚度合いを把握します。硬く盛り上がっているときは、ポーラフレーザーM・ラージバレルダイヤバーの先端の角を使い少しずつ崩していくことも可能。

ポーラフレーザーもたこの大きさに合わせて使用。ポーラフレーザーと肥厚部位を軽くたたいてから中心部から外側にむけて削る。周りに縁が残ると圧迫を感じ痛みが起きる可能性があるため、フリーハンドで周りを削る。仕上げにポーラフレーザー細目の方を使い皮溝に沿って削ると良い。削りすぎには十分な注意が必要です。



第16回理事会報告

2009年11月21日

2009年11月21日14時から早宮教室において、爪切り屋メディカルフットケア協会としての講習会スタンダード版作成公募に応募された木村氏と米島氏が加わり、理事会が開かれました。

①平成 21 年度第 3 回研修会について

昨年度に引き続き 1 月 23 日・24 日は会員の親睦会を兼ねて宿泊研修とし、静岡県御殿場の「時の栖」で行う。会員報告を主として行う。

②会費未納者への対応について

定款での細則としての検討事項である。今年度は未納者へ再度通知を行う。

③爪切り屋メディカルフットケア協会としての講習会スタンダード版について

講習対象者を介護職者とした 5 時間の内容を作成する。次回理事会までに作成班が原案を作成し、総会に提案する。

④「マッサージ」を『トリートメント』として統一する

爪切り屋としての独立開業にあたって、使ってはいけない表記として、「治療する」「治る・治す」「療法」「マッサージ」「カルテ」などの表現がある。それぞれの表現については本協会として統一見解を示す必要がある。「マッサージ」を『トリートメント』として統一する。

平成 21 年度第 3 回研修会

2010 年 1 月 23 日、24 日

平成 21 年度第 3 回研修会が、1 月 23 日に静岡県「御殿場の栖」の御殿場高原ホテルの会議室で、4 名の会員報告が行われました。昨年同様に、年 1 回の宿泊研修は親睦会を兼ね、ブルーベリーロッジに宿泊して親睦を深め、24 日朝は雪化粧でピンク色に染まった富士山を堪能しました。



【会員報告】

○「フットケア研修を修了して」 済生会川口総合病院 金指幸子氏

〈内容の概要〉

院内研修でフットケアを学び、さらに爪切り屋メディカルフットケア JF 協会早宮教室で 1 級課程を修了した金指氏の透析センターでの活動報告です。

透析センターでのフットケアの実践を外来維持透析患者 129 名に対して聞き取り調査を実施した。「外来維持透析患者に対するフットケアの取り組みの現状と課題」として、2009 年済生学会に発表した。透析センターでの活動内容は以下の 4 項目。①フットケアと患者指導（足チェック、足浴、爪きり、マッサージ、巻き爪処置、創傷処置）②フットケア



透析中に実施しているフットケア

フットケア評価表		氏名	科
<p>① 観察</p> <p>視覚 触覚 聴覚 臭覚 味覚</p> <p>② 触覚</p> <p>温度 湿度 圧力 振動 痛覚 痒覚</p> <p>③ 視覚</p> <p>皮膚の色 皮膚の質感 皮膚の温度 皮膚の湿度 皮膚の弾力性 皮膚の硬さ 皮膚の厚さ 皮膚の水分量 皮膚の pH 値 皮膚の pH 値の変化 皮膚の pH 値の測定方法</p> <p>④ 聴覚</p> <p>足の音 足の音の変化 足の音の測定方法</p> <p>⑤ 臭覚</p> <p>足の臭い 足の臭いの変化 足の臭いの測定方法</p> <p>⑥ 味覚</p> <p>足の味 足の味の変化 足の味の測定方法</p>	<p>① 観察</p> <p>視覚 触覚 聴覚 臭覚 味覚</p> <p>② 触覚</p> <p>温度 湿度 圧力 振動 痛覚 痒覚</p> <p>③ 視覚</p> <p>皮膚の色 皮膚の質感 皮膚の温度 皮膚の湿度 皮膚の弾力性 皮膚の硬さ 皮膚の厚さ 皮膚の水分量 皮膚の pH 値 皮膚の pH 値の変化 皮膚の pH 値の測定方法</p> <p>④ 聴覚</p> <p>足の音 足の音の変化 足の音の測定方法</p> <p>⑤ 臭覚</p> <p>足の臭い 足の臭いの変化 足の臭いの測定方法</p> <p>⑥ 味覚</p> <p>足の味 足の味の変化 足の味の測定方法</p>	金指 幸子	内科

（フットケア観察フローチャート）



※ 詳細は、フローチャートに添付した資料を参照してください。

予定表の作成 ③フットケア評価表でチェック 観察フローチャートで評価 ④スタッフへの指導：勉強会開催（基礎知識、実技）、ケア中に実技指導、行っている。考察として、維持透析患者がフットケアを受けたことで、足病変の予防だけでなく患者自身が足への関心をもてるようになった。それは、ケア中に家庭でのケア方法や個人に合わせた指導をしていた為と考える。さらに、まとめて2007年フットケア係発足以降、下肢切断患者0名、潰瘍重症化1名は、フットケアの取り組みの成果であると報告がされました。

○「当院におけるフットケアの現状 技術研修修了者の状況」

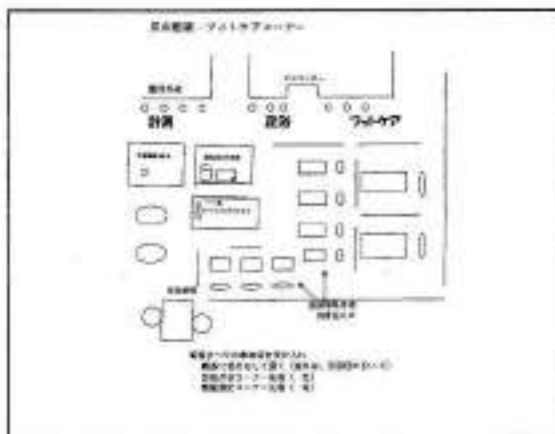
済生会川口総合病院 大須賀範子氏

（内容の概要）

2001年にメディカルフットケア研修に入校した大須賀氏が、勤務する済生会川口総合病院において「フットケア」を医療・看護の中に組織的に位置づけ、その輪を広げている活動報告です。

活動の特徴は病院組織全体で取り組んでいること。具体的には、フットケア外来に関わるスタッフは医師、皮膚科外来ナース、フロア受付がそれぞれの役割を明確にしていること。さらに、看護部教育委員会専門看護領域として、フットケアの技術研修を、目的・目標・内容を明示して6回コースで行い、33名の修了者がいる。さらに、6回コースのフォローアップ研修を行い修了時に症例を1例以上と技術チェックをおこなっている。そして、「当院における

フットケア技術研修の評価と実際」として2009年度済生学会で発表して技術研修の成果を客観的な数字をもって報告し、病院におけるフットケアの意義を明確にしました。その上で、報告の終わりに「自分の限界を知ることの大切さを感じている」とありました。9年間の歩みは、大須賀氏のフットケアに対する探求心と組織の中でその位置づけをする過程での並々ではない努力の結果であると思われます。



下肢機能検査

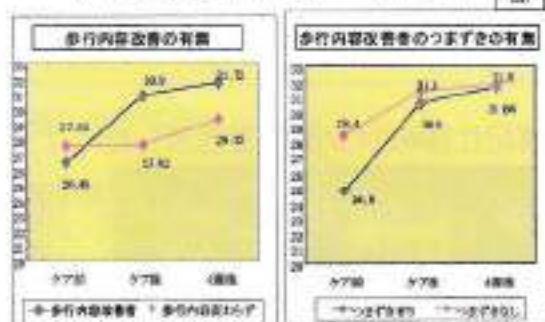
ファンクショナルリーチテスト

・検査法

前方に両手を伸ばし足長く最大距離



ファンクショナルリーチテスト



○「横浜開港博について」 米島庸子氏

2009年開国・開講+150のイベントに市民創発プロジェクト「足の健康塾」代表石原ようこ（米島氏のボランティア）として、「知って得する足の健康塾」を7月28日～8月3日まで行った。この件についてはすでに本通信5号に掲載されています。米島氏自身から体験報告がありました。

○「爪きりで有罪判決がでた事例について」 フットケアサロン^{ふみ歩き} 関根良子氏

昨年「認知症高齢者の爪はがし事件」として、K病院の元看護課長のA氏を福岡地裁小倉支部が傷害罪として懲役6月、執行猶予3年を言い渡されました。この事件の判例を基に何がどう裁かれたのかを検討してみたい。争点は2点ありました。

①障害行為、障害結果については、看護行為とフットケアについては看護師が看護行為の一環として患者の爪をケアする場合に際し爪を深い個所まで切り取ったとしても直ちに傷害罪に該当するものではないとしながらも、本件においては患者の苦痛や出血を避けるべく患者への配慮をして行う看護行為として行ったのではなく障害行為に該当すると判断された。

②正当業務行為か否かについては、看護師が患者のために行うフットケアの一環として、高齢者の爪床から浮いている爪甲を指先より深い個所まで切り取ることもまた、療養上の世話に含まれるといえる

から出血などの障害を生じさせてしまった場合であっても看護行為としてしたものであれば正当看護行為といえるとしながらも、本件においては患者のためのケアであることを忘れて、痛みや出血を避けるなどの患者のための配慮をすることなく、自らが楽しみとする爪切り行為を行い、痛みと出血を伴う障害を負わせている。爪床が露呈するほどの深い爪切り行為は職場内ではケアとして理解できない行為であったとし、正当な業務行為に該当しないと判断された。

しかし、A氏は公判で一貫して「看護師の信念に基づいて爪のケアをした」と主張していて、控訴審では弁護側立証が成功して無罪になる可能性も十分にありうるだろうという意見は多くある。

その後の経緯として、つめはぎ控訴審第3回公判が20日福岡高裁で行われ、弁護側医師証言として証人の大手町在宅ケアセンター所長の長崎修二医師は、切る前の被害者のつめについて「看護師として放置は許されない性質のつめだった」と指摘。「標準的なつめ切りの範囲で、微小な出血があったとしても医学的に問題はない」と述べた。との西日本新聞2010年1月21日の記事提供が会員の馬庭良子さんからありました。

平成22年度爪切り屋メディカルフットケアJF協会総会の御案内

平成22年度の爪切り屋メディカルフットケアJF協会総会が以下のように開催されます。協会が会員にとってより役立つ存在になるために、さらに、フットケアが社会的認知度を高めていくために本協会がどうあったらよいかを検討するためにも、総会に参加しましょう。詳細は後日事務局から行います。

日時：平成22年4月25日（日）

午前10時から

場所：中野サンプラザ

午後は第1回研修会となります。

済生会川口総合病院皮膚科部長加藤先生にご講演いただきます。

宮川会長から新しく入会された会員の方にとって、また、チャンスを逃している方にも是非拝聴していただきたいとの事でした。毎回私達フットケアワーカーにとって大切なことを伝えてくださいます。

お知らせ

♪宮川晴妃仕様のソンデができました！！



中央部分に「爪切り屋」メディカルフットケアJF協会のロゴが刻まれています。

会員価格 ¥2,500 一般価格 ¥4,000

形状は今までのものと差異はありませんが、別注することで「ロゴ入り」さらに価格を下げる事が出来ました。

♪JF協会HPをご覧ください！！ <http://www.爪切り屋.com>

HPはいいかかでしょうか？たまに覗いてみてください。

会長の講演予定等も簡単に紹介されています。随時更新していきます。ブログやHPで会員の方の活動も身近なものに感じられます。また、ご意見ご要望などございましたらご連絡ください。

お待ちしております。



「第三回研修会時 宮川会長・大須賀氏」



編集後記

会員間での情報共有を目指して、より良い広報誌にしたいと思っております。ご意見・記事をお寄せ下さい。

広報担当 関根・高橋